



三井住友トラスト・アセットマネジメントが積水ハウス<1928>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部・名証1部の積水ハウス<1928>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが2月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントの積水ハウス株式保有比率は、5.07%と0.03%減少した。

報告義務発生日は、2019年1月31日。